

平成23年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
平成23年9月7日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時		平成23年9月7日 午後1時00分			川野高實	
及び宣告			閉会開議			
議長		平成23年9月7日 午後1時37分			川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	5	田中二三輝		6	原哲也	

職出 務席	議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	靄崎紀代	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長	渡辺智文	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成23年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月7日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第52号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第53号 過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第6 議案第54号 鞍手町条例の用語等の統一に関する措置条例
- 日程第7 議案第55号 鞍手町地区計画等の案の作成手続に関する条例
- 日程第8 議案第56号 鞍手町農政推進会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第57号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第58号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第59号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第60号 平成22年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第61号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第62号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第63号 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第64号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第65号 平成22年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第66号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第67号 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第68号 平成22年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第21 議案第69号 平成22年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第22 議案第70号 平成22年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
- 日程第23 議案第71号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成23年度固定資産税の課税免除
- 日程第24 議案第72号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第4工区）請負契約の締結
- 日程第25 議案第73号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第6工区）請負契約の締結
- 日程第26 議案第74号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第7工区）請負契約の締結

平成23年9月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成23年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 柴田 好輝君

泉水地区赤水対策について行政報告をいたします。

泉水地区の湧水は強酸性で多量の鉄分を含み、通称金気と言っています。溶解性鉄は護岸等に付着して、河川断面を閉塞させ、流下能力を阻害する要因となっています。

町では生活環境の保全、河川環境の保全の観点から、残存鉱害として赤水解消についても、これまで福岡県、九州経済産業局等の関係機関に要望してまいりました。

平成19年、ネドに対し泉水地区の赤水が鉱山保安法施行規則の排水基準に適合しないとして、鉱害防止対策を講じるよう指導がなされました。

これを受けまして、ネドは同年より泉水地区の疎水抗、南田川の水質等の調査分析を実施し、基本的な改善策が確立されましたので、今後事業化に取り組むことになっています。事業化に当っては、施設整備に1ヘクタール程の敷地が必要となることから、本年6月にネドより協力依頼があり、協議を行っておりました。これから基本計画の策定、事業実施となって行きますが、現時点では周辺の地形等を調査検討しまして、具体化して行くことになっています。

以上が泉水地区の赤水対策についての現状でございます。今後町としまして、ネドと協議を進めながら事業の整備概要が決まりましたら、改めてご報告したいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

まず町長より提出されています、議案第55号の訂正及び、平成22年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率報告書、工事請負契約状況報告書と教育委員長より提出されています平成22年度教育委員会点検評価の報告書と、監査より提出されています例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました請願1件はお手元に配布しています。請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において5番議員 田中 二三輝君及び6番議員 原 哲也君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月21日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別表のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条 第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第52号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第4 議案第52号について、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第52号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります石橋 修一氏の任期が、本年12月14日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命するため議会の同意を求めるものです。

なお、別紙で略歴書を添付していますのでご参照下さい。

以上が、議案第52号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第52号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第52号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第52号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第52号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に石橋修一氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第52号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時11分

再会 13時13分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第5 議案第53号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第5 議案第53号について提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第53号は、過疎地域自立促進計画の変更であります。

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たな事業を追加するなどの変

更を行うものです。

以上が議案第53号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第6 議案第54号及び日程第7 議案第55号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第6 議案第54号及び日程第7 議案第55号の2件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第54号は、鞍手町条例の用語等の統一に関する措置条例であります。本条例は、鞍手町の条例に使用されている用語、用字、送り仮名等が、これまで不統一であったため統一を図るものです。

次に日程第7 議案第55号は、鞍手町地区計画等の案の作成手続に関する条例であります。本条例は都市計画法に基づき、地区計画を策定する場合の必要な手続きを定めるものです。

以上が日程第6 議案第54号及び日程第7 議案第55号の2件の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第8 議案第56号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第8 議案第56号について、提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第56号は、鞍手町農政推進会議設置条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、農業者戸別所得補償制度が平成23年度より本格実施されることに伴い、改正するものです。

以上が、議案第56号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第9 議案第57号から日程第11 議案第59号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第9 議案第57号から日程第11 議案第59号までの3件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第57号は、平成23年度鞍手町一般会計補正予算第2号であります。本補正予算の歳入では、普通交付税、地方特例交付金などの交付限度額等の確定、平成22年度決算の繰越金の確定など、歳出では、住民基本台帳法の改正に伴うシステムの改修経費の計上などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ270,145,000円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ6,313,327,000円としました。

次に日程第10 議案第58号は、平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、6月の国民健康保険税の本算定に伴う保険税などの変更、繰上充用金の確定などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ7,913,000円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ2,297,771,000円としました。

次に日程第11 議案第59号は、平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、前年度繰越金の追加による一般会計繰入金の減額などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ6,000円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ759,855,000円としました。

以上が、日程第9 議案第57号から日程第11 議案第59号までの3件についての提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第12 議案第60号から日程第22 議案第70号までの11件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第12 議案第60号から日程第22 議案第70号までの11件は、平成22年度一般会計、各特別会計及び各公営企業会計の歳入歳出決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第12 議案第60号は、平成22年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額6,898,187,383円

歳出総額6,817,009,761円

差引額 81,177,622円

実質収支額 73,579,622円となっています。

次に日程第13 議案第61号は、平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 1,980,868,072円

歳出総額 2,038,772,173円

差引額と実質収支額は、マイナス 57,904,101円となっています。

次に日程第14 議案第62号は、平成22年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額と歳出総額は6,817,356円、差引額と実質収支額は0円となっています。

次に日程第15 議案第63号は、平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 81,799,848円

歳出総額 81,793,829円

差引額と実質収支額は 6,019円となっています。

次に日程第16 議案第64号は、平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 202,892,153円

歳出総額 202,255,659円

差引額と実質収支額は 636,494円となっています。

次に日程第17 議案第65号は、平成22年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 3,197,883円

歳出総額 3,166,145円

差引額と実質収支額は 31,738円となっています。

次に日程第18 議案第66号は、平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 707,803,341円

歳出総額 690,267,198円

差引額 17,536,143円

実質収支額 298,143円となっています。

次に日程第19 議案第67号は、平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 7,309,136円

歳出総額 7,303,198円

差引額と実質収支額は 5,938円となっています。

次に、日程第20 議案第68号は、平成22年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、20,432,664円の黒字決算となっています。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、51,376,938円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しています。

また、損益計算において、当年度純利益は15,245,231円となります。

なお、剰余金の処分の計算案を添付しています。

次に、日程第21 議案第69号は、平成22年度鞍手町病院事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、175,317,708円の黒字決算となっています。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では85,206,619円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しています。

また、損益計算において、経常利益は175,479,258円、前年度繰越欠損金224,341,147円で、当年度未処理欠損金は52,294,689円となります。

なお、欠損金の処理の計算案を添付しています。

次に、日程第22 議案第70号は、平成22年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定であります。

決算の概要を申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、17,467,303円の黒字決算となっています。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では21,651,766円の資金不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金より補填しています。

また、損益決算において、当年度純利益は17,407,303円となります。

なお、剰余金の処分の計算案を添付しています。

以上、議案第60号から議案第67号までの8件については、決算書に監査結果の意見書、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書を添付しています。

また、議案第68号から議案第70号までの3件については、決算書に監査結果の意見書、財務諸表及び付属説明書を添付していますのでご参照ください。

以上が、日程第12 議案第60号から日程第22 議案第70号までの11件の提案説明であります。

ご審議の上ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第23 議案第71号から日程第26 議案第74号までの4件を一括して議題と

します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第23 議案第71号から日程第26 議案第74号までの4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第23 議案第71号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成23年度固定資産税の課税免除であります。

同条例の規定に基づき、平成23年度固定資産税の減免申請を受け、固定資産税の課税免除を決定しようとするものです。

次に日程第24 議案第72号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第44工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事（第44工区）は、8月19日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額60,098,850円、工期 平成23年9月29日から平成24年2月25日までの150日間として、三新・有泉共同企業体と契約を締結するものです。

次に、日程第25 議案第73号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第6工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事（第6工区）は、8月19日に6共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額67,662,000円、工期 平成23年9月29日から平成24年2月25日までの150日間として、金村・福山総合共同企業体と契約を締結するものです。

次に日程第26 議案第74号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第7工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事（第7工区）は、8月19日に5共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額58,920,750円、工期 平成23年9月29日から平成24年2月25日までの150日間として、松原・安田共同企業体と契約を締結するものです。

以上が、日程第23 議案第71号から日程第26 議案第74号までの4件についての提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日 8 日から 11 日までの 4 日間を休会することに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時37分